記者発表資料
平成 29 年3月1日(水)
保健福祉部社会福祉課
担当:社会福祉係　千葉(内線 432)

平成28年熊本地震災害義援金　及び
新潟県糸魚川市大規模火災義援金　受付期間の延長について

― 日本赤十字社を通じた義援金の受付期間を延長します ―

■平成 28 年４月 14 日以降発生した熊本地震，及び平成 28 年 12 月 22 日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災に伴い，これまで，日本赤十字社が行う義援金受付にあわせ，本市でも義援金を受け付けてまいりました。

■このたび，日本赤十字社における義援金の受付期間が延長されたことから，本市における義援金受付も延長いたしますのでお知らせします。

◆　受付期間

（１）熊本地震災害

平成 28 年４月 18 日（月）から平成 30 年３月 31 日(土)まで　　※１年間延長

（従前の受付期間：平成 28 年４月 18 日（月）から平成 29 年３月 31 日(金)まで）

（２）新潟県糸魚川市大規模火災

平成 28 年 12 月 27 日（火）から平成 29 年６月 30 日(金)まで　　※３ヶ月延長

（従前の受付期間：平成 28 年 12 月 27 日（火）から平成 29 年３月 31 日(金)まで）

◆　現金での寄附を希望する場合

（１）市役所正面玄関に募金箱を設置しています。

（階上出張所，大島出張所，唐桑総合支所保健福祉課(燦さん館)，本吉総合支所保健福祉課の各窓口でもお預かりします。）

（２）受領証が必要な方は，窓口に現金を持参してください。

※市役所の場合は，保健福祉部社会福祉課(ワン・テン庁舎２階)へお越しください。

◆　銀行振込での寄附を希望する場合

送金先については，日本赤十字社ホームページを参照するか，市社会福祉課にお問い合わせください。

◆　これまでに市で取り扱った義援金の額（H29.2.27 現在）

（１）熊本地震災害義援金

募金箱分	985,204 円〔最多時 14 箇所設置〕	
窓口受付分	2,747,371 円〔39 件〕	計 3,732,575 円

（２）新潟県糸魚川市大規模火災義援金

募金箱分	24,515 円〔7 箇所設置〕	
窓口受付分	16,643 円〔2 件〕	計 41,158 円